

成年後見 無料相談会

令和6年6月4日(火)

午後1時～4時30分

(ご予約をお願いいたします)

三茶しゃれなあとホール

5階集会室「スワン」

世田谷区太子堂 2-16-7

(世田谷区民会館別館)



認知機能の衰えを感じる前に、
将来の生活を備えるには？

成年後見申立の手続や費用は？



認知症の方が安全に生活する
には？

認知症や知的障がいを持つ
家族が、将来安心して生活
するには？

成年後見とは、認知症のお年寄りや、知的障がい・
精神障がいのある方が、現在の能力・財産を活かし
ながら、終生その人らしい生活が送れるよう、法律
面・生活面から保護し支援する制度です。



こんな心配をサ
ポートします

マスク着用・アルコール消毒・換気など感染予防策を実施いたします。

お問合せ・ご予約：090-4073-9603 または 03-3426-1519 東村(とうむら)

次回の無料相談会は令和6年9月10日(火)の予定です。

公益社団法人成年後見支援センター ヒルフェ 世田谷地区

ヒルフェは行政書士による社会貢献の一環として、成年後見制度の推進のために設立された団体です。

会員はすべて東京都行政書士会所属の行政書士です。